

令和6年度 第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議 会議録

【会議の概要】

開催日時	令和7年2月21日（金）13時00分から14時40分まで		
開催場所	宮前区役所4階 大会議室		
出席者の氏名	委員 (順不同・敬称略)	小平 隆雄 (田園調布学園大学) 本橋 隆子 (聖マリアンナ医科大学) 行形 毅 (宮前区医師会) 江木 幸代 (宮前区社会福祉協議会) 川田 和子 (宮前区全町内・自治会連合会) 安田 潤子 (宮前区地域包括支援センター連絡会議) 木村 恵実 (宮前区地域自立支援協議会) 山本 良子 (宮前区民生委員児童委員協議会)	
	欠席委員	宮下 大志 (宮前区PTA協議会) 江田 孝二 (株式会社東急ストア)	
	関係職員	小泉 幸弘 (宮前区役所副区長) 大和田 美和子 (地域みまもり支援センター所長) 津田 多佳子 (地域みまもり支援センター副所長) 西村 正道 (地域みまもり支援センター担当部長) 小林 聡美 (地域支援課長) 富田 幸子 (地域支援課 地区支援第1係長) 箱島 徳子 (地域支援課 地区支援第2係長) 長田 弘子 (児童家庭課長) 堺 靖志 (高齢・障害課長) 山崎 隆史 (保護課長) 瀧澤 浩子 (衛生課長) 平山 宏子 (保育所等・地域連携担当課長) 戒田 洋一郎 (宮前区役所危機管理担当課長代理) 小出 博美 (宮前区役所まちづくり推進部企画課長代理) 塚脇 英典 (宮前区役所まちづくり推進部地域振興課長代理) 舟田 彰 (宮前図書館)	
	事務局	村岡 美枝子 (地域ケア推進課長) 飯島 達也 (地域ケア推進課 企画調整係長) 山本 浩平 (地域ケア推進課)	
	オブザーバー	高相 強志 (川崎市宮前区社会福祉協議会 事務局長)	
	傍聴人の数	0名	
	議事 (公開)	(1) 委員からの活動紹介 (2) 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 (令和6年11月～令和7年1月) (資料1) (3) その他	

配布資料	資料1 地域包括ケアシステムの推進に向けた取組 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議委員名簿 宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議関係者名簿 令和6年度 第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議席次表 川崎市宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議開催運営等要綱
------	--

【議事要旨】

発言者等	発言要旨
開会	事務局から開会の挨拶 事務局から会議公開、会議録の作成と公開について説明、傍聴人0名 宮下委員、江田委員欠席
事務局	〔議事1〕委員からの活動紹介について 今回は川田委員と木村委員に説明を行っていただきます。まずは川田委員よりしくをお願いします。
川田委員	<p>私からは「みやまえご近助ピクニック」の取り組みについて説明します。宮前区全町内・自治会連合会において、平成24年度から「区民招待事業」を実施しフロンターレのチケットを町内会に入っていない世帯に配布し加入を促していましたが、招待できる世帯に限りがあって加入率の増加につながらなかったこと、それから、チームの優勝などでチケットが手に入りにくくなったという事もありましたので、事業を見直そうという事で、多世代の方たちに対して、特に若い世代の方たちに町内会・自治会をもっとよく知ってもらって、加入につなげようという事で「ご近助ピクニック」を企画しました。</p> <p>見直しを考えるにあたり、役員の高齢化や担い手不足といった課題に対応するために、子育て世代などの若い世代をターゲットとしまして、誰もが気軽に参加できてゆるやかな交流が生まれるイベント形式といたしました。そしてこの見直しにより令和元年度に「みやまえご近助ピクニック」が誕生いたしました。</p> <p>どういった内容なのかをご説明しますと、まず多世代の交流という事が軸になります。そして第6期区民会議で若い世代をターゲットにした取組を考えましょうという事で、小さな子どもを抱えながらも手作りの作品を作るのが得意な方がいらっしゃるんですけど、なかなか仕事ができないストレスもあるという事なので、得意なものを作っていただいて、販売対価を得られる仕組みができると良いねという事で、そういう方たちに参加してもらおうとなりました。その時にマルシェの部会をやっていた方で、宮前地区の方ですが、スモールビジネスネットワークというものを立ち上げまして、手作りをしている方でネットワークを作って情報発信をしながら、参加希望者を集めている方がいました。向丘地区でも稗原地区を中心に、手作り・マルシェ・ワークショップなどを手掛けているグループがありまして、そちらも情報を持っているので、その2名の方に実行委員会に入ってくださいました。カフェは区内でキッチンカーを持っていたり、お店をしている方で出店してくれる方に声をかけていきました。防災については、令和元年度に始まりフロンターレと共に行っていた事業なんですけど、宮前区でやるにあたっては、全町内会・自治会に声をかけよう</p>

じゃないか。でも場所が無いということで、フロントウンが良いのではないかなとなり、日程を調整したところ9月23日に開催することとなりました。

第1回目は全町内会・自治会に声をかけて、それぞれにテーブル・テントなどを持ってきてもらうなどしたんですが、台風が来ていて、雨はどうか、テントは危険ではないかなどギリギリまで調整したのですが、当時危機管理担当に気象予報士の資格を持っている職員がいましたので、その方に大丈夫だろうと判断してもらい、フロントウン了承の上開催しました。ただしテントは危険ということで炎天下でしたが、テントはなしとなりました。また、開催時には町内会・自治会をもっとPRしようということでお揃いのTシャツを作りまして会場設営から全て着ていただきました。フロントウンと共に実施しているといっても会場使用料はかかりますので、町内会・自治会の方々から寄付という形でいただいたりとか、企業さんに広告をいただいたりして実施しました。この時は1,400名ほど来場者がありました。また区社協が事務局のカフェ連絡会というものが立ち上がりまして、そちらで区社協も参加しています。その時は、まだ自主防災組織の方に正式に声掛けはしていなかったのですが、部会としては入っていただいて、フロンターレも防災をやりたいということでしたので、その2つで防災を担当していただきました。その時は初めてという事もあり市長にもお越しいただきました。

次の年にもやろうとなっていたのですが、令和2年2月にはコロナで色々な活動が縮小していたという事もあり、集まってやるイベントは難しい状況になっていました。ただ区内で手作りをしている方たちの活動の流れは切りたくないという事で、マスク不足の声があった事を踏まえ、布製マスクを作成してもらい、買い取りするという事で募集をしました。条件としてはメロコスシールを貼るということで募り、希望する所へ配布しました。

令和4年度、コロナが落ち着いてきたという事でイベントを始めていこうとなったときに、宮前区全体を集めて1つのイベントをやっていくのは難しいのではないかなということで、宮前地区・向丘地区で1回ずつやろうとなりました。まずは向丘地区の宮前美しの森公園という所でやりました。町内会・自治会のイベントであり、近隣の町内会・自治会の方々には協力していただくこととなっていますので、犬蔵自治会に手伝っていただいてカレーを出していただいたり、自治会の紹介などをやっていただきました。この時に初めてキッチンカーに来ていただきました。この時、自主防災組織連絡協議会も宮前区から防災フェア開催の委託を受けた年だったので、防災フェアも一緒にやりました。自主防災組織は町内会・自治会から発足しているものですので、そういった面では加入促進は非常に重要な問題なので一緒に行いました。ご近所ピクニックと防災フェアを一緒にやることで、関わって下さる方も増えましたし、子どもの遊び場もあり、かつ防災を学ぶことができるということで好評だったので、これはこれからも一緒にやるということで始めました。2回目は野川第3・第4公園で行いました。野川第3公園で防災フェア、野川第4公園でご近所ピクニックを行いました。この時に野川台自治会と野川町内会が近隣にありまして、そちらの方々に声をかけて、焼きそばを焼いていただいたり、活動紹介をしていただくなどで協力していただいています。また、自主防災組織もそうな

	<p>のですが、防災というテーマであれば参加できるということで、区役所の様々な部署の方々も参加していただいています。何か機会があれば地域に出たいという部署の方もいらっしゃるので、一緒にやっていければ色々な情報を皆さんに差し上げられるのではないかと考えています。</p> <p>その次の年ですが、1年で2回やるというのは大きなイベントなので少し無理があるという事や、場所や日程の確保が難しいということもありましたので令和5年度は宮崎第4公園1か所で行いました。この年も地域振興課が事務局のご近助ピクニックと危機管理担当が事務局の自主防災組織連絡協議会の防災フェアを同時開催しました。それに加えて公園の上に宮前平こども文化センターがありましたので、参加していただいて施設内でも企画を行っていただきました。</p> <p>そして今年度ですけど、チラシを配布しましたが、今年度は向丘地区で行いました。向丘地区は広い場所がなかなか無く、あっても高津区や横浜市と隣接している場所しかなく、菅生緑地も横浜市まですぐという所なんですけど、北部市場の前で広い緑地がありますので、道路公園センターに除草作業などもしていただいて実施しました。この時は近隣の自治会は稗原自治会、蔵敷自治会、蔵敷団地親和会の3つに協力していただいて、模擬店を出すなど盛り立てていただいています。下の写真にあるのはメロコス体操の振り付けを初山幼稚園の先生がやったという事で、立候補してもらってメロコス体操をステージでやっていただいています。下の写真はフリーマーケットの様子です。手作りの作品を作る人は良いのですが、苦手な方たちのためにフリーマーケットがあった方が良いのではないかと話があったため実施しています。</p> <p>やることによって、地域にこういう人がいる、また私も参加したいという方たちが集まり、年々多種多様な方が集まる取組になっています。この取組は町内会・自治会としましてもつなげていく多世代もそうですし、人と人をつなげていく。一つの場所でのつながりかもしれませんが、人とつながることに慣れていってほしいと思うんですね。一人だけ、家族だけでつながっている方はなかなか、その他の人とつながることが苦手だったりうまくいかなかったりということがありますので、そういった面では、物を購入する際の会話だけでも良いんですが、そういったところからでも人と人のつながりを意識していただければ良いのではないかと思います。</p> <p>町内会・自治会は、福祉はもちろんですが、防犯・防災・交通安全だったり、区役所等とともにまちづくりなども行っています。加入している会員も赤ちゃんから高齢者まで多世代となっているので、それぞれ問題が発生してもそれは町内会・自治会の問題としても関係があるという事で、都度会長はじめ皆さんで解決していくようにしていますので、いろんな情報が集まってくると思います。</p> <p>今日は宮前区ご近助ピクニックについて説明をさせていただきました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ただいまの川田委員の活動紹介についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
小平委員	<p>ありがとうございました。この取り組みで加入率が増えたとか、新たな協力</p>

	<p>団体が増えたとか具体的な実績のようなものは実感としてありましたか。</p>
川田委員	<p>1回目の時に、マルシェの参加や実行委員会に入ってもらえる際は町内会・自治会加入者に限っていたんですね。先ほどお話しした、スモールビジネスネットワークの方は当初加入していなかったんです。加入を促したところ本人は加入の意向を示してくれたんですが、町内会・自治会の受け入れる側が受け入れてくれるかどうか。それはマンション全体であれば受け入れは簡単なんです、その中の1名となると近隣の団体と動いていくという事になりますので、それは受け入れていただけるかという事になります。その時は馬絹町内会が対象でしたので、会長にお話しした所、快く受け入れていただき、イベント参加者に加入していただいたという事があります。加入率が大幅に上がるということはないんですが、その時にすぐ実績として出るという事ではなくても、町内会・自治会が楽しいことをやっているという事を知っていただく事で、より身近に感じてもらい、加入してもらいやすくなるという事もあると思いますので、即加入してもらえなくても良いとは思っています。</p> <p>本来は会員に対して対応する責任があり、それ以外の方々に対しては責任はないんですが、福祉・防犯・防災などで行政と共に動いていますので、その点では加入している・していないにかかわらず、楽しい思いをしていただきたい。それで住民の方々に良い思いをしていただきたい、そこから何か得るものがあると良いなという考えもあります。地域の団体につきましては、小さな団体が点在しており、なかなか表に出てこないの、知っている方に紹介してもらうなどで一緒になって活動していくことでつながりを持ってもらって得るものがあると思いますし、実際に外とのつながりによって活動が充実している団体も見えていますので、その点は良いのかなと思います。これがゆるやかなつながりなのかなと思います。</p>
小平委員	<p>ありがとうございます。元々の取組の目的が町内会・自治会の加入促進・拡大だったと思ったので伺いました。確かに会員以外の方にも活動を広めていくという事がこれからの課題なのかなと思っていますので、素晴らしい試みだと思いました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ほかにどなたかご意見等あるかはいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは私から聞いても良いでしょうか。イベントにはどの位の方が参加されていますか。例えばたくさん応募がある中で何人か選ばれるのかとか、どんな団体であれば出られるのか、またどの団体の催しが人気があるのかなど伺いたいです。また令和6年度実績として参加者2,500名とあり、それだけ人を集めるのは非常に大変だと思っていて、集客でやった取組について市政だより以外で何かあれば伺いたいです。</p>
川田委員	<p>町内会・自治会の取組ですので回覧や掲示板掲載はやっていますし、口コミがあります。それから皆さん防災に非常に興味があるので、チラシを見て防災とあれば行ってみようというのがありますし手作りを得意としている方が見ると私も行ってみようかなという事があります。参加は公募してはいますが、実行委員会ですぐに参加に適さない判断する場合がありますが、どなたでも参加できます。宮崎第4公園で実施した際は24名位いらっしゃいました。多</p>

	<p>くの方に公募していただき、当日は雨上がりでキャンセルする方もいらっしゃいましたが、元々多くの方が参加予定だったので、賑やかにできたかなと思います。今年度はワークショップ・マルシェ・カフェなど各10名までとしていますけれども、スペースがあれば受け入れているという状況です。</p> <p>行列ができる人気のブースは、犬蔵の美しの森公園でやったときはカレーを無料で振舞ったので並んでいました。またキッチンカーも行列ができていました。今年度は防災の方で鯉のぼりのついたクレーン車の上げ下ろしの操作体験が行列でした。あと起震車も毎回行列です。色々な方々がそれぞれ催しをしていますが、同じ会場で一体感を持って色々な楽しみがあるものとなっています。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。他に何かご意見等ある方はいらっしゃいますか。もし何かあればまた聞いていただきたいと思います。</p> <p>それでは次は木村委員にお話しいただきたいと思います。</p>
木村委員	<p>それではよろしくお願いたします。宮前区地域自立支援協議会から参加させていただいております木村です。まずはお手元の資料を見ていただきたいと思います。まず、自立支援協議会とは何かという事と、現在私が所属しております、障害者相談支援センターとは何かという事を是非お話してきたらと思います。リーフレットをお配りしていますが、川崎市には障害のある方やご家族、関係のある方のあらゆる相談にのる、市が委託している障害者相談支援センターというものがあります。令和3年度に再編されて、事業所ごとに担当地区が示されている一覧があります。宮前区の部分をご覧くださいと、ポポラス、れもん、シリウスの3つの地域相談支援センターがあります。意外とご存じない方もいらっしゃると思います。今までは住所によって担当地区という事ではなく、障害関係で困っている方がいた場合、目についたセンターに飛び込んで行ったり、区役所から連絡が来たりで、どこに相談すれば良いか分からないという意見を受けて令和3年度以降、住んでいる地区ごとに担当地区が分けられました。私が所属しているのはシリウスで鷺沼駅の近くのマンションの一室で活動しています。</p> <p>どのような相談を受けているかという、リーフレットにも何でもやるように書いてあるんですけど、相談内容は本当に様々で、障害の種類も身体、知的、精神障害その他色々あり、障害の度合いも違えば、併せ持って複数の障害があったりとか、本当に色々な方々が宮前区にはいらっしゃいます。既に出会っている方もいらっしゃれば、なかなか外に出られず外部とつながれていない方など本当にたくさんの方がいるなど私も実感しています。</p> <p>私も色々なご相談に乗っている中で、地域相談支援センターや区役所を中心に自立支援協議会というものがあります。自立支援協議会とは何という事ですが、法律上で国が位置付けています。障害者総合支援法の中で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有して、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものということで、私達障害者相談支援センターの相談支援専門員や区役所窓口で相談を受けている職員の方、他の専門機関の方などが集まって色々な障害をお持ちの方の課題など、実際にこんな困り事がある、共通した悩みがあちこ</p>

	<p>ちで出ているなど情報を共有して、それを区の協議会から市の協議会にあげてサービス・制度を変えていくという事もあれば、私たちの工夫とかがつながっていくことで支え合うような企画をしたりといったような活動をしている場所です。なかなか説明が難しいのですが、今日は興味を持っていただいたり、このようなものがあるんだと知っていただければ良いなと思っています。資料の下の方に区協議会と市協議会の関係図があり、色々な会議体があり、ざっくりばらんにどんな課題があるだろうと話す場があったり、市全体で集まり各区のおもしろい取組などを共有する場があったり、仕組みとしては各区で柔軟に取り組んだ事などを市にあげていくという事でやっています。なかなか皆さんの目に映る形の活動はあまりないですが協議会という形でこのように活動しています。</p> <p>協議会では色々な福祉関係団体や組織が関わってしまっていて、今日は地域活動支援センターとはという資料をお配りしていますが、様々な障害者支援のサービスがある中で、地域活動支援センターというものがあります。こちらは福祉サービスとも違うんですが、障害を持っている方を対象として創作活動をやったりですとか、地域交流などをしながら、生活を支えるサポートをする機関があります。実は川崎市内で54か所もあり宮前区内にも4か所ありまして、今日は実際に活動されている方を呼んでいますので、お配りしているリーフレット等をご覧いただきながら活動の紹介をしていただき、実は身近にこのような施設があるんだという事を知っていただけるとよいなと思います。それではお願いします。</p>
<p>大高氏</p>	<p>皆さんはじめまして。アトリエ言の葉の大高と申します。カラーのファイルに資料がありますが、宮前区の平1丁目にあり、向丘出張所の目と鼻の先にあります。障害を持った方が日中通う場所になります。私たちはアート活動を中心にやっています、表現すること、詩を書いたりとか踊ったりとか音楽とか絵画製作などをみんなでわいわいやっています。現在利用者は20名おりまして、知的の方が12名、精神が8名通っています。広報誌を見ていただくと、できた作品を公募展に出展し、何名か受賞した方もいらっしゃるしとか、レンタルをやっています、企業・病院・クリニックなど約20作品の貸し出しをしています。3ヶ月とか1年のスパンで貸し出しており、レンタル料を工賃としてお支払いしています。</p> <p>今11年目ですが、なかなか利用者が増えないという状況で、今障害福祉サービスが増えてきていて、就労B、Aだったり生活介護など、みなさん選ぶ作業所が増えてきており、地域活動支援センターは昔の制度のまま続いている施設なので、どの施設も厳しい状況の中やっています。</p> <p>あと作品展などもやっています、次はあざみ野の方で予定しており、みのり会やみずさわの施設、子どもの造形教室などをやっているアートスタジオみやまえなどが参加するほか、一般の方も一緒に展示してごちゃまぜにして地域の方々みんなでやりましょうという事でやっていますので、もしよろしかったら見に来てください。以上です。</p>
<p>山田氏</p>	<p>ツアーランプラン宮前と宮前フレンズから来ました職員の山田と申します。まずツアーランプラン宮前は白いリーフレットを見ていただければと思いま</p>

	<p>す。こちらを開いていただくと、活動紹介とか制作した作品、利用までの流れなどをご覧いただけますが、区役所から近いところにありまして、宮前平駅と宮崎台駅の間位の所にありまして、一般のアパートをお借りして作業所として運営しています。元々はクッキーやコーヒー、お茶などの製造をメインにやっていたのですが、利用者の方がクッキー製造の立ち仕事や衛生関係だけだと利用しづらいという点があったり、利用者からも違う作業もやってみたいという声もあり、このメイン作業に加えて軽作業ができる取引先があるので日本理科学工業というチョークの会社があるんですが、そこの箱の製作の仕事をいただいたり、後ほどご紹介させていただく宮前フレンズの方に外注で荷札の紐を結ぶような座ってできる軽作業を用意してどなたが来てもやりやすい作業を提供できるように取り組みを行っています。20年以上ある作業所ですけど、地域の方々にも名前を知っていただけていまして、宮前区民祭ですとか宮崎台のさくらまつりですとか、年間通して様々なイベントなどに参加させていただきながら、クッキーは個人のお客様も含めて販路を模索しながら活動をしています。利用者の方は精神の方が多いのですが、軽度の知的の方や発達障害の方など様々な方が利用しています。人数は20名ちょっと位です。</p> <p>みやまえフレンズはオレンジのパンフレットになります。こちらは野川にあります。鷺沼から武蔵小杉、武蔵中原行きのバスに乗っていただき子の神というバス停を降りていただくとすぐなので、交通の便は良いところにあります。こちらと同じようにアパートの一室を借りて作業所としてやっています。内容はトゥーランプランでご紹介したような内職の軽作業として、チョークの箱の組み立てや荷札の紐結び、ボールペンの組み立て作業など座ってできる軽作業をこちらは主にやっています。ただ内職だけですと一つやったものの単価が1円ですとか高くて5円という事で、皆さんの工賃になかなか反映させづらいという事もありますので、最近はイベントバザーでも積極的に販売していて、靴下のメーカーから製造過程でできる端切れの輪っかを、我々だけでなく色々な団体に必要があればということで寄付をいただけるという事を知りまして、無料でいただいて組み合わせるとコースターですとか、大きなものと鍋敷きだったりができるということで、靴下なので色のバリエーションもありますので、利用者さんの感性で様々な色の製品を作ってバザーなどで販売しています。こちら精神の方が割合として多いのですが、軽度の知的の方や発達障害の方など幅広く利用していただいています。以上です。</p>
<p>宮木氏</p>	<p>こんにちは。宮前ふれあいの家から参りました職員の宮木と申します。よろしく願いいたします。元々有馬に区内で初めて肢体障害の方を対象とした施設を開設しました。現在は東有馬に移転しまして、ライフ東有馬店から5分程度の所にある施設です。元々昨日まで元気だった方が脳血管が切れてしまっていきなり体が動かないといったような方たちが、リハビリを経てその次は自宅に帰られるんですが、デイサービスを利用したり、うちのような施設を利用していただいて、大体うちの利用者の方は片麻痺の方が多いのですが、その方たちができる作業を模索しながら工賃をいただくためにお仕事を受けさせていただいています。先ほどみやまえフレンズさんでされている作業を協力してやっており、箱の組み立てやチラシ折込、乾電池のハンダ付け、ボールペン組み</p>

	<p>立て、自動車部品の袋入れなどをしています。宮前区の方で社会福祉法人アピエさん、みのり会の方たちの中の地域活動支援センターが8施設あり、そこで宮前連絡会を構成しており、毎年9月に市民館の大ホールで障害者とプロの音楽家の方と、しあわせを呼ぶコンサートを区の地域振興課の方たちと進めています。小さな施設ですので大きなことはできないですが、地域の中で少しずつ浸透していければ良いと思いつつ活動しています。</p>
木村委員	<p>活動のご紹介は以上になります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。せっかくですので、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
行形委員	<p>発表ありがとうございます。お伺いしますが地域相談支援センターと地域包括支援センターの線引きはどこでやるのでしょうか。</p>
木村委員	<p>地域相談支援センターは障害をお持ちの方向けの相談窓口になりまして、年齢制限などはありません。ですので障害をお持ちであれば65歳以上でも若い方でもご相談に乗っています。地域包括支援センターは直接ご説明いただいた方が良いでしょう。</p>
安田委員	<p>地域包括支援センターは基本的には65歳以上という年齢はありますが、40歳から介護保険料を納めていただいているという関係もあり、60歳から64歳でも特定の疾病があれば介護保険を利用することができるので、重なる部分も多いのかなと思います。ただ、法律上介護保険を申請すると、介護保険が優先となるので、介護保険にあるサービスを利用していただき、介護保険にない障害の方にあるサービスであればご利用できるという事になります。多いのはガイドヘルパーでしょうか。ヘルパーさんは日常のお手伝いはできるのですが、余暇活動のようなものは介護保険では難しいんですね。例えば目の見えない方が地域の活動にガイドヘルパーさんと一緒に行くなどしていただいています。私も地域活動支援センターの事がまだ十分な知識がないので、介護保険とどうつながっていくのかは分からない状況です。</p>
行形委員	<p>地域包括支援センターは65歳以上で基本的には要支援と要介護になればケアマネージャーが入るなど基本的には分かっているつもりなんですけど、川崎市の地域包括ケアは福田市長が小さな子どもから高齢者までと言っていることについてはどういう風に対応しているのでしょうか。</p>
安田委員	<p>地域包括支援センターは川崎市の場合、65歳以上の方を対象としているので、子どもの対応は難しいと思います。</p>
行形委員	<p>障害は大人の発達障害とか、子どもの頃気づかれずに生活してきて65歳以上になって見つかった時はどちらの守備範囲になるのでしょうか。</p>
安田委員	<p>そちらは介護保険となると思います。</p>
行形委員	<p>障害の中には身体・精神・知的・発達とあると思いますが、この障害すべてを地域相談支援センターで見るのでしょうか。</p>
木村委員	<p>ご質問のとおり障害と一口に言っても表に出ていない方も含めると膨大な数がいらっしゃいますので、あくまで今回私がご説明した地域相談支援センターはキャッチする元となっています。委員がおっしゃっているのは日々の支援の事だと思います。付き添っていくヘルパー業務とかケアマネージャーなどの日々調整していく業務などの所は、一旦地域相談支援センターでキャッチし</p>

	<p>た後に、適切な所につなげていったり、なかなか適切な場所につなぐ事が難しい場合はこちらで受け止めますが、基本的につないでいく形となります。どこに相談すれば良いのか。サービスが使えるのかが非常分かりづらいという点がずっと課題で、障害と介護保険との線引きも課題として私たちも日々出会う方々には私がお話を伺ってつないでいきますと伝えています。</p>
行形委員	<p>つなぐというのを、どこにつなぐかという話なんですけど、行政の窓口につなぐのか、民間の施設につなぐのかなど、どういった意味でつなぐと言っているんですか。</p>
木村委員	<p>色々な先につないでいます。1つは区役所につなぐ場合もあります。付き添いのサービスを使いたいから調整して欲しいという方もいらっしゃるけど、今まさに虐待など危機的状況にあって即介入が必要な場合もあって、その場合は行政の方と動きます。ただ、じっくり調整して関係性を気づきながらヘルパーの事業者だったり、福祉サービスだけで支え切れないという事でインフォーマルの活用で町内会・自治会さんや民生委員さんなどとの連携も本当に必要なもので、その方々ともつながっていかねばいけないという話はしているところなんです。</p>
川田委員	<p>町内会・自治会の方で高齢者の方は地域包括支援センターにお話をしています。地域相談支援センターと地域包括支援センターは連携していると思いますので、そちらで話を通していただくという事でもよろしいんですか。</p> <p>また、生活支援コーディネーターの方たちは高齢者だけでなく障害者の方なども相談に乗っていただけるのでしょうか。</p>
安田委員	<p>生活支援コーディネーターの方は高齢者を対象にしていると認識しています。先ほど障害と包括で連携しているという話の中で、今日ご説明のあった自立支援協議会の中に地域包括支援センターも入ってまして、年1、2回顔を合わせて情報交換等する会を持っています。</p>
川田委員	<p>地域に障害をお持ちで地域相談支援センターに相談した方良いなと思う方がいらっちゃった時に、皆が地域相談支援センターか地域包括支援センターどちらに相談すれば良いか判断が難しいので、まずは包括に相談して必要に応じて地域相談支援センターにつないでもらうという形でもよろしいんですか。</p>
木村委員	<p>昨日まさに地域包括支援センターが関わっている方のお子さんが精神疾患をお持ちで入院が必要なのにできていないよだという事でもつないで下さって、一緒に訪問して対応するという動きもありますので、担当地区の地域相談支援センターに直接ご連絡いただいても良いですし、区役所だったり包括さんを通じてご連絡いただいても大丈夫です。是非ご連絡下さい。</p>
川田委員	<p>うちの方でもお母さんが認知症になっていて、お子さんが精神疾患ではないかという件があって、なかなかご本人が支援につなげることを嫌がったんですが、生田病院に情報提供して支援につながったという事がありました。ただ、相談すべき場所を知らない人もたくさんいるので、まずは包括に連絡してもらおうという事で他の方にもお伝えしてもよろしいでしょうか。</p>
安田委員	<p>はい。</p>
大和田所長	<p>今日のご説明いただきありがとうございます。先ほど行形委員から子どもから高齢者までの支援について誰が見るのかというご質問をいただいています。</p>

	<p>したが、それぞれの支援機関にテリトリーはありますが、重なっている部分もあるので、他の支援機関につないだり一緒に連携して関わったりする中で、子どもから高齢者まで全て支援が繋がっていきます。今包括さんと障害者相談支援センターのつながりのご説明をいただきましたけど、そこにももちろん区役所も入って、どこに相談が来ても適切に必要な部署につながっていくという事で連携させていただきたいと思います。</p> <p>今日なかなか具体的な活動を伺う機会のない地域活動支援センターの皆さんの活動について詳しくご説明いただき本当にありがとうございました。地域の大事な居場所だと思いますので、これを機会に皆さんに知っていただく事ができたという事でありがたいと思いました。</p> <p>1点質問なのですが、対象者の方は幅広い年齢層の方が来ているのか、高齢の方が多いのか。また長く利用している人が多いのか、それとも入れ替わりがあるのかなどを聞けたらありがたいです。よろしく願いいたします。</p>
大高氏	<p>現在11年目なのですが、ずっと利用している方も5・6人いらっしゃいます。年齢層は19歳から60台半ばの方までいらっしゃいます。</p>
山田氏	<p>トータルプランは20年以上やっていますが、初期の方もいらっしゃいますし、ここ数年で新しく入った方もいらっしゃって、年齢層も幅広いのですが、一番若い方で18、19歳の方で上は60台後半でデイサービス等を利用しながら別の日にうちに来るといった方もいらっしゃいます。</p> <p>宮前フレンズは10年が経ちましたけど、昔からの方も最近入った方もいらっしゃって、こちらも年齢層は20台前半から80歳位の方までいらっしゃいます。</p> <p>地域活動支援センターのメリットとして年齢制限が全くないので自力で来れる方であれば利用できるということで、若い方から高齢の方まで同じ場所で同じ作業を目的に合わせて和気あいあいとできる事が魅力の一つなのかなと思います。</p>
宮木氏	<p>みやまえふれあいの家は、22年になりますが、開所からいらっしゃる方が60歳前後の年に皆さんなっています。身体の方が5名で最近ご連絡があまりない状態ですが、軽い精神の方も3名入所されました、どうしても車いすを使わなければいけない人を除いて基本的には自分で公共交通機関を使うなど自力で歩いて通っていただいています。</p>
大和田所長	<p>ありがとうございました。それぞれの施設が多世代交流の場にもなっていることが良く分かりました。</p>
事務局	<p>他にどなたかご意見等ございますか。特になければ議事1は終了します。川田委員、木村委員、地域活動支援センターの方々ご説明いただきありがとうございました。</p> <p>続きまして議事2について事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>〔議事2〕地域包括ケアシステム推進に向けた取組（令和6年11月～令和7年1月）について</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1に基づき地域包括ケアシステム推進に向けた取組について説明
川田委員	<p>精神科訪問診療について、高齢者のお母さんと精神的に不安定な子どもがいて、手帳を取った方が良いと思われるが、現在通院等していない家庭がありま</p>

	<p>す。本人は医療にかかる意思はないですが、親は医療にかかることについて了承している状況で訪問診療を行っていただけるのでしょうか。またこのような場合にどこに相談すれば良いのでしょうか。</p>
<p>堺高齢・障害課長</p>	<p>訪問診療は、治療の意思があるが病院に行くことができない場合を想定した制度になります。治療の意思がない方に無理やり受診させるのはハードルが高く現実的には難しいところですが、訪問診療の制度を知ってもらうことや支援機関でアプローチすることで治療につながる場合もあるので、区役所や相談支援センターにご相談いただければと思います。</p>
<p>木村委員</p>	<p>相談については区役所でも地域相談支援センターでもどちらでも大丈夫です。</p>
<p>津田副所長</p>	<p>精神科訪問診療は医療行為のため、本人の了承が必要となります。受診の意欲が無い方への訪問診療は難しいので、まずは区役所や障害者相談支援センターに相談していただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>他にありますか。なければ議事2を終了させていただきます。議事3その他になりますが、本会議では委員の皆様の任期は一年となっておりますので、このメンバーで開催する会議は本日で終了となります。大変お忙しい中、ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただいたこと、改めて感謝申し上げます。今後、各団体へ次年度の委員の推薦依頼をさせていただきますので、その際はお力をお貸しいただければ幸いです。</p> <p>せっかくですので、限られた時間ではございますが、委員の皆様から少しお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>各委員あいさつ</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第3回宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を終了いたします。</p>